たいき 議会だより

2017
平成29年1月26日発行
No.167

P２～７	12月定例会 第４・５回臨時会	マイホーム支援補助金交付条例制定、大樹町条例の一部改正4件、一般会計補正予算（第8号）、他会計補正予算6件ほか
P８～16	一　般　質　問	７議員が13項目
P18～20	研修･視察レポート	ロケット射場・複合公共施設、こうのとり打ち上げ
P21	住　民　懇　談　会	大樹高校生、文化団体関係者と議会議員が公共施設のあり方について懇談

発行／北海道大樹町議会　　編集／大樹町議会広報広聴常任委員会

〒089－2195　北海道広尾郡大樹町東本通33番地　TEL(01558)6－5035　Fax(01558)6－5025

マイホーム支援補助金交付条例を制定

移住及び定住促進と住みよい環境づくりを目指す！

新築による耐震機能の整備促進と中古住宅市場の活性化図る

平成28年 第4回定例会

第４回定例会は、12月１日から７日までの会期で７日の予備日を残し、６日に閉会しました。

会期の初日では諸般報告・行政報告・選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙・条例の一部改正４件・条例の制定１件・補正予算７件の審議を行い、２日から４日までを休会としました。

一般質問は５日と最終日の６日に７名の議員から13項目の質問がありました。

また、意見書の発委について審議を行い提出された案件をすべて可決し閉会しました。

大樹町条例の制定

●大樹でかなえるマイホーム支援補助金交付条例

〈条例の目的〉

町内に住宅を新築、または購入する者に対し、その費用の一部を補助し、移住及び定住の促進を図る住環境づくりを行う。

〈事業期間〉

平成29年４月１日から平成34年３月31日までの５年間。

〈補助対象〉

(1) 自ら所有し、居住する住宅等を新築、または購入する者。

(2) 補助金受領年度から10年以上継続して当該住宅等に居住することを誓約する者。他、４つの対象項目がある。

〈補助金額・加算額〉

補助金額は最大で町内在住者は２１０万円。移住者は２６０万円となるもの。

	補助基準	補助金額
1	町内在住者による住宅、併用住宅の新築又は建売住宅の購入	１００万円
2	移住者による住宅、併用住宅の新築又は建売住宅の購入	１５０万円
3	町内在住者による中古住宅の購入	８０万円
4	移住者による中古住宅の購入	１００万円

	加算基準		加算額
1	町内建設業者による建設の場合		５０万円
2	太陽光発電システムを導入する場合		１０万円
3	子育て世代が同居する場合	中学校修了前の児童が１人の場合	３０万円
		中学校修了前の児童が２人の場合	４０万円
		中学校修了前の児童が３人以上の場合	５０万円

大樹町条例の一部改正

●大樹町職員の給与に関する条例の一部改正

平成28年の人事院勧告を受け11月17日に国家公務員の改正給与法が可決成立したことから大樹町職員の給与に関する条例の一部を改正するもの。

・月額給与表の改正
引き上げ額400円から1500円、平均0・2％程度の引き上げ。

・勤勉手当限度額割合の改正
0・1カ月分の引き上げ。

・扶養手当の額の変更
配偶者に対する扶養手当を引き下げ、子どもに対する扶養手当を引き上げる。
1万3000円から6500円に、子に対する扶養手当は6500円から1万円に引き上げる。
配偶者のいない者に対する扶養親族1人目の加算措置は廃止。

●大樹町長等の給与等に関する条例の一部改正

期末手当の率を0・1カ月分引き上げる。

●大樹町議会議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正

職員及び特別職の給与等条例の一部改正に伴い、期末手当の支給率を0・1カ月分引き上げる。

●大樹町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正

職員が育児又は父母や配偶者などを介護するために早出や遅出、深夜勤務をしないことを請求した場合、原則として認める規定の対象となる子の範囲を特別養子縁組の看護期間中の子や養子縁組、里親に委託されている子とするもの。
介護休暇を分割して取得できる。その期間については職員の申し出に基づき指定とする。
また、介護時間の付与の規定を加える。

質疑・応答

問（志民議員）
職員の扶養手当削減をした、こういう時に議員の手当てを今引き上げる必要はないと考えるが。

答（町長）
議会議員の報酬等については、従前同様、職員に準ずる。職員については国家公務員の人事院勧告に準ずるかたちで進めている。
内容についてご理解いただきたい。

問（安田議員）
マイホーム支援補助金交付の規定の中にある宅地建物取引業者、町内に本社又は事業所を持つ法人及び町内個人事業者とあるが、町民はどのような業者があるかわからないと思うが。町が入札等で指名する業者でなければいけないのか。

答（建設水道課長）
町民個人が町内で建設業を営んでいる業者と契約するのであれば良い。
宅地建物取引は建売住宅のことを言っている。制度に基づいた建売住宅を新築住宅と同一ということで取り扱いたい。パンフレットを作成する。

問（安田議員）
地元の業者で住宅を建て販売した場合も補助の該当になるのか。

答（建設水道課長）
建てて売ってしまうものについては該当にならないが、その住宅を買った人は該当する。
中古住宅の場合で宅地建物取引業者が販売するものに合致していれば対象となる制度である。

問（志民議員）
申請は施工する業者が代行できるか。

答（建設水道課長）
委任状等を添付して取扱いできるようにしたい。

問（齊藤議員）
移住定住にウェイトを置くのであれば、補助額は同額でも良いと思うが50万円の差額の根拠は何か。

答（町長）
2040年にかけて人口が4000人を切る推計が出ていることも踏まえて町外から人を呼び込むことは町を維持するための力になる。その願いを込めて50万の差をつけたということでご理解をいただきたい。

討論

大樹町議会議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正

反対討論

志民和義議員

前段で可決した職員の扶養手当の削減が決定した事で特別職である議員は引き上げない方がいいと考えているので反対する。

一般会計及び特別会計補正予算

一般会計補正予算

一般会計補正予算では、1億2939万円の追加補正を行いました。補正の主なものは次のとおりです。

●議会費

〈議会運営費〉

条例改正に伴う議員期末手当の予算不足により23万円を増額。

●総務費

〈一般管理費〉

一般職給与の給料及び職員手当等について国家公務員給与法の改正等に伴い特別職給与の期末手当18万円、一般職員給料・手当2136万円、嘱託職員報酬8万9千円を増額。

〈総務管理費〉

一般職給与の改正に伴い賃金等47万5千円を増額。償還金、利子及び割引料では、平成23年の震災復興交付税清算により全額未執行分を返還するため1632万4千円を補正するもの。

〈財産管理費〉

強風による職員住宅等の屋根の修繕費また修繕費不足見込みによる経費120万円を増額。

〈企画費〉

十勝バス広尾線運行維持のため燃料費増加分として60万5千円を沿線市町村で負担するもの。

〈電子計算費〉

平成29年度の職員配置見込みに基づく不足分の業務用パソコン設置に要する経費197万1千円を増額。

〈賦課徴収費〉

平成30年度を基準とする標準宅地鑑定評価業務委託料として224万7千円を増額。

●民生費

〈心身障害者福祉事業〉

自立支援医療費の不足見込みにより538万円を増額。

〈発達支援センター費〉

発達支援センター職員1名減により人件費728万円を減額。

〈災害救助費〉

台風10号による断水のため忠類農業協同組合の協力で晩成地区農業者に対する搾乳設備等の水を運搬した経費として109万7千円を増額。

●労働費

〈季節労働者就労支援事業〉

冬期間の雇用創出のため、農業用排水路の支障木伐採処理工事行う工事請負費709万6千円を増額。

●農林水産業費

〈経営体育成支援事業〉

事業費確定により325万7千円を減額。

〈担い手確保・経営強化支援事業〉

農業経営拡大の効率化、多角等を進める農業経営体が金融機関からの融資を活用して農業機械を取得する場合の支援補助金として、対象経営体9件、20台の農業機械分7224万7千円を増額。

〈被災農業者向け経営体育成支援事業〉

農業施設復旧費のうち、融資を受けて行う者に対する支援助成金として、856万5千円を増額。

●商工費

〈晩成温泉維持管理費〉

晩成温泉に係る経費のうち、燃料代の値上げ、消費税率の改定、木質チップ購入費と重油単価の差額分、電気料、発行済回数券の補てん分において、指定管理者が負担とすることが適当ではないと認められる経費

補正予算の主なもの

（単位：万円）

一般会計《1億2，939万円を増額》	
一般管理費　一般職給与	2，136
総務管理費　償還金、利子及び割引料	1，632
農業振興費　担い手確保・経営強化支援事業	7，225
観光施設費　晩成温泉施設管理費　ほか	1，946
国民健康保険事業特別会計《251万円を増額》	
退職被保険者等療養給付事業　療養給付ほか	251
介護保険特別会計《514万円を増額》	
地域支援事業　職員給与費ほか	514
介護サービス事業特別会計《452万円を減額》	
特別養護老人ホーム運営事業　請負工事費ほか	△452
公共下水道事業特別会計《127万円を増額》	
一般管理事業　消費税及び地方消費税ほか	127

に対する補てん措置731万9千円を増額。

●教育費
〈生涯学習センター費〉
事業費確定による防犯カメラ設置、屋上防水・屋根改修の工事請負費2455万2千円を減額。

●諸支出金
事業会計繰出金478万5千円を減額。

特別会計補正予算

●国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
退職被保険者等療養給付費の支出見込み不足分2500万円を増額する。

●介護保険特別会計
〈地域支援事業費〉
人件費の増額により51万6千円を補正する。

●介護サービス事業特別会計
〈介護予防支援費〉
給与改定による人件費及びケアプラン作成件数の増に伴う介護予防支援業務委託料55万4千円を増額。
〈介護老人福祉施設事業費〉
514万7千円を減額。職員減に伴い人件費を減額するもの。

●公共下水道事業会計
〈一般管理費〉
平成27年度消費税確定分のうち、不足分1131万1千円を増額補正するもの。

公営企業会計補正予算

●水道事業会計
〈水道事業費用〉
台風後の河川の水質変化による薬品使用量増のため70万円を増額するもの。

資本的収入及び支出
〈建設改良費〉
・住吉送水管にかかる災害普及調査設計業務委託料670万円を増額。
・坂下取水場の護床ブロック復旧工事として2千万円を増額。

●町立国民健康保険病院事業会計
〈病院事業費用〉
給与改定に伴う給与費の増額分、1月採用の医師給として、468万円を増額するもの。

選挙管理委員及び補充員の選挙

平成28年12月20日をもって任期満了になることから選挙するもの。当選者は次のとおり。

◇選挙管理委員（4名）
服部康一氏（萠和）
千葉由一氏（西本通）
阿部哲男氏（松並町）
武内稔氏（松山町）

◇選挙管理委員補充員（4名）
菊地紀恵子氏（豊里）
廣橋典子氏（本町）
伊藤修一氏（鏡町）
辻本正雄氏（上中島）

質疑・応答

問（齊藤議員）
発達支援センター利用者数が昨年度より10名多い中、職員1名が減となっているが、3月までこの人員体制で指導ができるのか。

答（保健福祉課長）
職員が減ったことにより、全体的な事業の見直しを行い、保護者等のご協力をいただき運営をしている。
通ってくるお子さんの療育の部分に支障がないよう取り組んでいる。3月までそのようにしていきたい。

発委・意見書

JR北海道への経営支援を求める意見書

提出者
総務常任委員会

要旨
JR北海道は、現在の営業路線のおよそ半分となる10路線13線区の単独維持が困難であると発表した。
路線の廃止による地域の過疎化、地域経済や住民への影響を及ぼし、公共交通機関としての役割を放棄するものであり、積雪寒冷地という厳しい気象条件の下、設備の維持管理には多額の費用が必要である。
北海道において重要な移動手段である鉄道を公共交通機関としての役割を発揮するため、JR北海道の経営が自立できるよう国において財政支援をするよう要望するもの。

審議結果とその後の処理
12月5日総務常任委員会で審査した結果、全会一致で本意見書を提出することした。地方自治法第109条第7項及び会議規則第13条第3項の規定により議案を提出するもの。

意見書の提出先
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣

〈理　由〉
発表された廃止路線は、地域住民にとって重要な移動手段であること。
ＪＲ北海道が公共交通機関としての役割を発揮でき、経営が自立できるような財政支援を講じるよう国に対し強く要望する。

委員会の閉会中の継続調査について決定

●総務常任委員会
公共複合施設の在り方について。
（所管事務調査）

●経済常任委員会
水道事業の現状について。
（所管事務調査）

●広報広聴常任委員会
議会広報誌・町民への広聴活動・町民との会議等に関する事項。
（所管事務調査）

●議会運営委員会
本会議の会期日程等議会の運営に関する事項。
（所管事務調査）

議会のうごき

（９月定例会 ～12月定例会）

【９月５日】議会運営委員会（第3回定例会議会運営に関する事項）
経済常任委員会（付託案件審査）、議員協議会（議会会議規則）

【９月９日】議員協議会（決算議会審査特別委員会開催時間）

【９月７日】高校生議会授業サポート

【９月12日】議会運営委員会（議会運営に関する事項）、議員協議会（第5期大樹町総合計画執行、大樹高校の支援、光ファイバー網等）

【９月14日】総務常任委員会（閉会中の継続調査について）

【９月16日】議員協議会（台風被害状況、上下水道使用料の減免）

【９月17日】柏林公園まつり来賓レセプション

【９月20日】台風被害災害現場視察（町内）、議員協議会（上下水道使用料の減免）

【９月26～27日】議会運営委員会所管事務調査（先進地視察：札幌市）

【９月29日】農作物生育状況巡回調査（経済常任委員会委員）
高校生議会授業サポート

【９月30日】議会運営委員会（第3回臨時会議会運営に関する事項）

【10月４日～５日】議員派遣総務常任委員会所管事務調査（先進地視察：剣淵町）

【10月７日】高校生議会

【10月15日～17日】議員派遣道外研修視察（鹿児島県肝付町、埼玉県鴻巣市・吉川市）

【10月20日】議員協議会（役場庁舎耐震補強等に関する調査、学童保育所新設基本設計、宇宙のまちづくり推進事業）

【10月31日】十勝町村議会議員研修会（幕別町）

【11月７日】住民懇談会（高校生14名）

【11月18日】住民懇談会（文化団体関係者13名）

【11月21日】経済常任委員会所管事務調査（現地視察：町内浄水場）、議員協議会（移住・定住促進住宅整備支援対策事業ほか3件）

【11月24日】議会運営委員会（第4回定例会議運営に関する事項）

臨時会

学童保育所建設に向け始動。役場庁舎耐震不足対策のための調査委託費の補正予算可決

平成28年11月4日に第4回臨時会、12月13日に第5回臨時会が開催されました。専決処分、補正予算について審議され、全て原案のとおり可決されました。審議された主なものは次のとおりです。

第4回

一般会計補正

総務費

〈庁舎管理費〉

役場庁舎耐震化検討業務委託料1327万円を増額。耐震強度不足が判明している役場庁舎の対策を検討するための調査費用。

耐震補強・全面改築・補強と改築の組み合わせ等の基礎資料とする。

〈宇宙のまちづくり推進事業〉

航空宇宙産業を誘致するための協議会を組織することから、多目的航空公園の拡大、機能の充実、観光への展開、周辺開発、環境への影響調査、来訪者増加に伴うテレワークの可能性を調査するための委託業務に2717万6千円を増額。

〈福祉センター維持管理費〉

福祉センターの下水管損傷修繕にかかる経費198万4千円を増額。

民生費

〈社会福祉一般事業〉

昨年度も実施している福祉灯油事業実施のための経費525万円を増額。

〈学童保育所・児童館建設事業〉

学童保育所・児童館建設工事基本設計委託料として1285万8千円を増額。現在、武道館で開設している学童保育所について、新たに児童館機能を付加したうえで、専用施設として整備するための基本設計をするもの。

農林水産業費

〈土地改良一般管理費〉

台風10号の被害による農業用排水路破損及び類似災害等の未然防止を図るため排水路の修繕料として1360万円を増額。

土木費

〈町道維持管理事業〉

橋脚に引っかかった流木除去費用200万円を増額。

〈河川総務費〉

河川敷地内に埋積した流木の除去費用150万円を増額。

教育費

〈給食調理事業〉

給食センター屋上の防水、改修168万9千円を増額。

専決処分

○専決処分した事件の承認

一般会計

〈民生費〉

台風10号による断水に伴う給水活動に要した経費として災害救助費繰替支弁事業 災害救助費1096万円を増額補正するもの。

〈需用費〉

広尾町から提供を受けた備蓄品の飲料水についての経費。

〈委託料〉

給水袋の提供や給水活動のための人員・資機材の派遣を要請した日本水道協会北海道支部道東協議会に対する実費支弁に要する経費。

水道事業会計

台風10号による災害復旧のため、ヌビナイ橋に架かる送水管復旧業務として業務に係る委託料・材料費1320万5千円を増額補正するもの。

第5回

一般会計補正

民生費

〈災害救助費繰替支弁事業及び災害救助費〉

台風10号による断水に伴い幕別町から給水を受けた水道料及び農業用水道料、2万9千円。開発建設部に要請した給水車運行経費として23万3千円を増額。

水道事業会計

水道事業費用

配水管等修繕料として1000万円を増額。坂下水系配水管破損による漏水のため、早急の修繕を要するもの。

一般質問

議会でいう「質問」とは、議員がまちの行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めて、考え方を明らかにするものです。

一般質問は、12月5日～6日にわたり7議員から13項目の質問がありました

◆西田輝樹 議員（P８～９）
・新総合事業(介護保険)の実施について
・農業振興策について

◆柚原千秋 議員（P９～１０）
・大樹町の保安林の現状と耕地防風林の必要性について

◆志民和義 議員（P１０～１１）
・国民健康保険の都道府県移管について
・農業問題について
・大樹高校生の受験対策について

◆齊藤　徹 議員（P１１～１２）
・災害（自然災害・異常気象）時における行政と地域住民間の情報支援体制について
・英語教育が小学校で必須科目になるが現状と課題は

◆船戸健二 議員（P１３～１４）
・公共施設の除雪について

◆松本敏光 議員（P１４）
・役場庁舎の地震災害対策について

◆菅　敏範 議員（P１５～１６）
・食材高騰に対する学校給食の対応は
・カラマツ材の利用拡大について
・無人飛行ロボット活用による鳥獣対策について

問　新総合事業（介護保険）の具体的な取り組みは

答　地域支え合いの活動を広げていく

西田　輝樹 議員

問（西田議員）
介護保険の要支援1と2がルール変更となり、また　要介護1と2についても制度変更の心配が取りざたされているが、介護保険がどのようになるのか、町民周知を行っているか。

答（酒森町長）
平成29年度からの皆保険制度改正に伴い、新たな介護予防・日常生活支援総合事業が実施される。
大きな変更点は、要支援1及び2の認定を受けている方の訪問介護（ホームヘルプサービス）及び通所介護（デイサービス）が介護保険給付の対象から外れることにより、日常生活支援総合事業でサービスを提供することになる。
町として同事業のなかで要支援1及び2の認定を受けている方も従前どおりのサービスが利用できるようにするとともに、ホームヘルプサービスやデイサービス以外のサービスも提供できる体制を整備したい。

問（西田議員）
事業の財源は。

答（酒森町長）
財源は、ホームヘルプサービスやデイサービスに係る費用については、介護保険給付から地域支援事業へと移行し、介護保険給付と同様の割合で負担する。

問（西田議員）
事業執行にあたり、ボランティア・町内会・老人クラブなどに期待しているようだが現時点での見込みは。

答（酒森町長）
12月2日に有償ボランティアを養成するため、第1回目の「地域ふれあいサポーター養成講座」を開催した。13名の方に受講いた

だいたので、活躍していただければと考えている。

問（西田議員）
高齢者への総合支援と考えると、家事支援などの他にも必要な支援があるのではないか。

答（酒森町長）
介護保険制度で提供できるサービスについては、厚生労働省で規定しており、高齢者の日常生活におけるニーズは介護保険だけで充足させることは難しいと考えている。

介護予防日常生活支援総合事業において実施するサービス提供は、町で体制を整備し、従来の介護保険制度で対応できない家事支援以外の多様なサービスの提供が可能になると思う。

団塊世代の方が75歳となる２０２５年を見据えた事業であり、住民の方に制度の趣旨を理解いただき、地域における支えあいの活動を広げていくよう引き続き取り組んでいきたい。

問 各種農業振興策の実施を
答 収益の改善で持続可能な農業の実現を

問（西田議員）
本町の基幹産業の一つである農業について、世界経済や国内産業の構造の変化など厳しい状況にあると認識している。地域としても足腰の強い農業を実現し、どのような経済社会になっても生き延びることができるように具体的施策が必要。後継牛確保の状況と課題は。

答（酒森町長）
全国的に乳用雌牛が減少傾向にあり、個体販売も年々高くなり後継牛の確保が困難な状況と認識している。町では「雌判別精液産子確保事業」を平成27年度から実施し、酪農経営者96戸のうち27戸が利用して後継牛も増えている。肉用牛についても「和牛繁殖頭支援事業」を行っている。

問（西田議員）
飼料の生産状況は。

答（酒森町長）
今年は長雨や日照不足など天候不順も重なり、自給粗飼料の品質の悪化や収量が不足し、生産乳量の低下など畜産経営の悪化に繋がることを危惧している。

問（西田議員）
農業担い手の就農状況は。

答（酒森町長）
農業従事者数は平成28年度で６２４名になっており、年々減少傾向となっている。新規就農者は過去5年間で２名にとどまっている状況。

問（西田議員）
農業に係る革新的な技術導入状況は。

答（酒森町長）
情報通信技術が利用されＧＰＳガイダンスや自動操舵装置の導入が進んでいる。

問 大樹町の保安林の現状と耕地防風林の必要性は
答 被害木整理を進め計画的に復旧を図る

柚原　千秋 議員

問（柚原議員）
８月17日の暴風雨、その後の相次ぐ台風により、大樹町の防霧の最前線である海岸一帯の保安林に甚大な被害をもたらした。その重要な役割から早い原状の回復を望むが、大樹町には何カ所の保安林があり、それらの被害の有無と樹種は何か。保安林の復旧計画はどうなっているか。

答（酒森町長）
日方、中島、生花、晩成地区などが保安林に指定されており、全町的に１００８カ所の小班となっている。特にカラマツ、トドマツなどの高齢林に「根むくれ」や「幹折れ」といった被害があった。

道では気象災害として指定、被害木の伐倒作業が公共造林事業の特殊地拵で実施が可能となりこの事業を活用して復旧を図る。

問（柚原議員）
減少傾向にある耕地防風林の必要性をどのように考えているか。

答（酒森町長）
風害防止を目的とした耕地防風林は、日陰を作り病

害虫の棲家になったり、雪の吹き溜まりで融雪遅れ、農作業機械の大型化で作業を防げるなどのデメリットもあるが、その対策を行うことによって耕地防風林の効果を引き出すことが可能になるので、今後も普及に努めたい。

問（柚原議員）
大樹町は初夏のオホーツク海方面から吹いてくる冷たい北東風が原因でしばしば冷害となる。特に畑作農家を苦しめ悩ますので、自然環境に強い樹種を100年の計画をもって取り組んでほしい。

答（瀬尾農林水産課長）
旭浜地区の復旧にあたっては伐採後、道で植栽するが、樹種の選定に町としても関わり道に要望していきたい。

問（柚原議員）
第5期総合計画では、耕地防風林などの身近な森林の整備とある。再生可能の高い林業振興についての思いは。

答（酒森町長）
保安林には、防霧効果があるので今後も道に要望していく。
林業や畑作地帯にとって耕地防風林は特に重要と考える。また、景観効果も大きいと思う。
林業は長い期間が必要なので、林業振興については農業者の意向を注視したい。

被害を受けた旭浜地区防霧保安林

問 国民健康保険の都道府県移管に伴う対策は
答 大幅な増加を避けるため道に強く要望する

志民　和義 議員

問（志民議員）
国民健康保険の都道府県移管について、国保の広域化で保険料が大幅に増加する算定結果が出ているが、対策は考えているか。

答（酒森町長）
医療保険制度の基盤安定や負担の公平化を目的に平成30年度から都道府県が健康保険の運営主体になる。
北海道の試算では、大樹町の保険料が大幅に増加するという結果になった。
大幅増加は避けなければならないので、道に強く要望していく。

どなたも議会に対し、請願・陳情することができます

議会は、住民の代表機関として、民意を広く行政に反映させるため、国や町の事務などに関する請願を処理することになっています。請願とは、憲法に規定された国民の権利として公の機関に対して要望する行為です。陳情も同様に扱われます。請願と陳情の違いは、紹介議員の有無で、陳情は紹介議員がいない場合です。

お問い合わせは、議会事務局まで　(代表)TEL6-2111 (内線 402)　(直通)TEL6-5035

議会を傍聴してみませんか

次の定例会は 3月です。
ぜひ傍聴にお越しください。

詳しい日程は議会事務局まで気軽にお問い合わせください。

TEL 6-5035

問 農家の組勘制度・指定団体制度を守るよう求める

答 指定団体制度の機能発揮と強化が前提

問（志民議員）

農家の組合員勘定の見直しが検討されている。農業に専念できる組勘制度を維持するよう政府に求める。

また指定生乳生産者団体以外にも補給金を支給しようと検討しているが、農協破壊になると聞く。指定団体制度をこれまで通り守るよう求める。

答（酒森町長）

内閣府の規制改革会議で組勘を廃止するとしたが、自民党の改革案では盛り込まれなかった。経営安定を支える重要な役割を果たしていると認識している。

指定団体制度は酪農経営安定と消費者に安心・安全な牛乳・乳製品を供給している。指定団体制度の機能発揮と強化が前提になるよう関係機関に要望していく。

問 大学受験対策に模試の受験料助成は

答 現時点で支援は考えていない

問（志民議員）

大樹高校生の大学受験対策として模擬試験の受験料を全額助成してはどうか。

答（浅井教育長）

現在は大樹高校振興会が模擬試験の受験料の一部を助成しており、町としては、現時点での新たな支援は考えていない。

問 災害時における情報・支援体制は

答 更なる検証と課題の洗い出しを行う

齊藤　徹 議員

問（齊藤議員）

9月断水時における生産者団体との情報支援体制の検証と課題は。

答（酒森町長）

住民生活をはじめ、産業や経済活動も混乱し、経済的な損失があったことは十分認識している。停電や断水対応のための資機材や人員の不足、混乱を招かない情報提供の方法、生産者団体と行政の役割の明確化など、今考えられる課題を含め、それぞれの立場を超えて、更なる検証と課題の洗いだしを行いたい。

問（齊藤議員）

更なる検証と課題の洗いだしの、今考えられる課題とは。

答（酒森町長）

復旧活動支援のため、建設業協会の協力も要請したが、重機や人員の確保が必要。情報提供では、最も効果的な方法として考えていた無線放送が、停電や不在などにより、聞くことができなかった。ホームページでの断水情報の提供を知らなかった方、閲覧方法がない方もいる。周知方法の多様化が必要と考えている。

生産者団体との役割分担についても、マニュアル的なものがないことから、都度連絡を取り合い、情報共有を図らざるを得なかったため、時間的なロスもあったと考えている。

問（齊藤議員）

住民への情報支援体制の検証と課題は。

答（酒森町長）

断水の発生や給水場所の周知、復旧区域、飲用水の配布場所などを知らせたが、内容回数ともに十分ではなかった。

町の防災対策は、大雨や津波などを重点に進めてきたが、今後は、停電や断水などへの対応強化も踏まえ、各種会合や広報紙などで住民の声を聞いているところである。

問（齊藤議員）
行政と町内会との連携協力について具体的な課題は。

答（酒森町長）
行政以上にきめ細かい対応が期待できる。行政としてやるべきこと、地域や住民の力を借りること、借りなければならないことなどについて整理するとともに、お願いをしていきたい。

問（齊藤議員）
町内会の加入率が低下し、近所付き合いが希薄化していると思うが、地域の防災体制を構築し、共助を促してはどうか。

答（酒森町長）
町内会に加入しない方がおられるのは事実。町内会の加入率について実態は把握していないが、災害時の確認や対応などの遅れも懸念されるので、引き続き加入を呼びかけていきたい。

問（齊藤議員）
小中高等学校の防災教育と児童生徒のボランティア活動の現状は。

答（浅井教育長）
小学校では、地震などの災害に対応した行動や避難訓練などに取り組んでいる。中学校では、「学んDe防災」を活用し、防災意識の向上を図る取り組みを進めている。
高校では、毎年2回、地震等を想定した避難訓練を実施している。今年は高校生が中心となって、児童会と生徒会合同で「熊本地震への募金活動」のボランティアを行った。

問 大樹町の英語教育をどう考えるか
答 幼児期からの教育を検討している

問（齊藤議員）
十勝管内と大樹町の小学校英語教育の現状は。

答（浅井教育長）
管内すべての小学校において、5・6年生については、年35単位時間程度実施、大樹小も5・6年生はAET（英語指導助手）と連携し、音声面を中心に英語に慣れ親しんだり、文化を理解する活動を行っている。11月からは4年生以下も実施している。

問（齊藤議員）
英語教育における今後の課題と取組は。

答（浅井教育長）
現行の指導内容や時数を削減することが困難なため、年間35単位時間増となり、時数の確保に向けて土曜日の活用や週当たりのコマ数の増など学校の実情に合わせた時間編成が課題である。計画的に取り組むため8月からAETを1名増員し、体制を整えている。

問（齊藤議員）
時間割を柔軟に組立てる「カリキュラム・マネジメント」が求められるが、どう対応していくのか。

答（角倉学校教育課長）
弾力的な授業時間の設定や時間割編成が必要なので、先進モデル校の取り組みなどを参考にしながら、カリキュラム編成を造り上げるよう支援していきたい。

問（齊藤議員）
幼児教育における外国語の現状と、今後の課題と取り組みは。

答（浅井教育長）
幼稚園や保育所の裁量に委ねられているのが現状で、現在、尾田認定子ども園で毎月1回程度、4・5歳児を対象に英語指導助手を派遣している。
市街地の保育園は、来年度から定期的な派遣ができるよう検討しており、幼児教育関係者や諸学校とも相談して取り組んでいきたい。

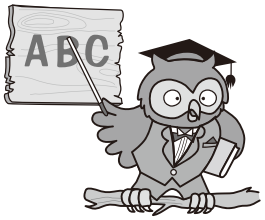

問 公共施設玄関の除雪と凍結防止対策は

答 安全に配慮し適宜対応する

船戸　健二 議員

問（船戸議員）
公共施設、特に役場庁舎、生涯学習センター玄関前の除雪と凍結した場合の対応について伺う。
冬期間に公共施設を利用している町民の転倒事故の有無と件数は。

答（酒森町長）
各種公共施設における駐車場の除雪は、機械力が必要なところは委託している企業体が行い、玄関前などは職員が手作業または除雪機で行っている。
公共施設利用者の転倒事故の件数や怪我の有無については把握していない。

問（船戸議員）
駐車場での車両事故の件数は。

答（酒森町長）
車両事故の有無についても把握していない。

問（船戸議員）
役場庁舎、生涯学習センター、福祉センター玄関前の凍結対応は。

答（酒森町長）
玄関前の凍結対応は、福祉センターでは玄関前にロードヒーティングを施している。役場庁舎や生涯学習センターは、張り紙による注意喚起のほか、凍結による転倒などが懸念される場合は、砂などの散布により対応している。

問（船戸議員）
降雪期前の突発的な除雪対応は。

答（酒森町長）
公共施設においても町道の除雪に準じて積雪が10センチメートルを超える場合に開始することとしている。降雪期前の時期は気温が高いことも多く、雪が止んだ後の自然融雪を考慮しながら、降雪の時間帯・継続の見通し、降雪が終わった以降の日照時間や気温などの気象情報を注意深く見極めたうえで、除雪を行うこととしている。
また、公共施設の中で、多数の方が参加する行事などがある場合は個別に対応している。

問（船戸議員）
住民懇談会に参加された方から、生涯学習センターで転倒事故があり、頭部を打ち非常に危険だったという話が出た。そのほかにも転倒事故があったという話を聞いた。転倒事故があるということを町としても重大に考え、把握する必要性があるのではないかと考えるが、どうお考えか。

答（酒森町長）
役場庁舎、そして生涯学習センターも含めて、玄関が北側で日陰になり、冬期は凍結する場合が見受けられることもある。今回の雨等でも、朝方は凍結しているような状況であるので、施設の維持管理を担当する職員が砂や融雪剤を撒くと対応をとっている。
転倒事故について報告を受けていなかったということもあるが、玄関前が北側にあるということで、凍結しやすい状況にあると思う。今後、施設を利用される町民の方々または全ての方々に対して、適宜安全を配慮する対応をしていきたい。

問（船戸議員）
転倒事故の把握は難しいと思うが、報告や申し出がなかったので把握していないということではなく、施設設置者として転倒事故が発生した場合に迅速な対応をするためにも、報告していただけるよう町民に周知する体制づくりが必要だと思う。
職員自身の気づきや利用者に対する声かけも重要と思う。高齢者や妊婦の場合、重大な事故につながる可能性があるので町民の安全と事故防止を第一に考え、凍結対策、除雪の対応には万全を期してほしい。

答（酒森町長）
駐車場などは、委託をしている企業が適宜除雪をしているが、出動基準に基づいて適切な対応をとっていただいた。
広大な駐車場については業者にお願しているが、職員も手作業または除雪機を使って除雪をしている。
今後、利用の際に支障があるような降雪または凍結がある場合については、それぞれ施設を管理する担当者から適宜連絡をとり、適切な状態を保つよう対応したい。

生涯学習センター玄関前

問 大地震の際の災害対策本部はどこに置くのか
答 生涯学習センターと消防庁舎を併用

松本　敏光 議員

問（松本議員）
今年も日本の各地で大きな地震が起きており、いつどこで大地震が起きてもおかしくない。
当町の役場庁舎は平成21年度の耐震診断で震度6から7程度の地震で倒壊または損壊する危険性があると診断されたが現在まで何の対応もされていない。
大地震により庁舎が使用できない場合の災害対策本部はどこに置くのか。

答（酒森町長）
現庁舎の耐震補強の可否や改築する場合の費用を含め、先の議会で予算を取り、調査業務を委託したが、実際には数年を要すると考える。使用できなくなった場合の災害対策本部は生涯学習センターと消防庁舎を併用し、復旧業務ごとに職員を分散して配置する。
庁舎の損壊レベルにもよるが、防災行政無線施設や情報システムの状況などを踏まえて判断するため、今後地域防災計画の点検見直しなどを通じて早急に検討したいと考えている。

問（松本議員）
耐震対策にこれから数年を要するとのことだが、早急に耐震補強などの処置が必要と考える。
浜大樹、旭浜で行われている避難訓練のように、実際に生涯学習センターや消防庁舎で災害対策本部を設ける災害訓練をしたほうが良いのではないか。
「町民の安心・安全」確保のため、ぜひ早急に対応をお願いする。

答（酒森町長）
耐震補強調査の結果を踏まえ、新年度の早い段階で結論を出したいと思う。
沿岸部での避難訓練は行っているが、街なかでの避難訓練も大切だと思う。
関係機関と協議をしたうえで、どういう形で行えるか検討を進めたいと考える。

大樹町のホームページからも議会だよりをご覧いただけます
http://www.town.taiki.hokkaido.jp/
トップページ →注目のコンテンツ →大樹町議会 →議会だより

スマートフォンで「議会だより」を閲覧！
スマートフォン用アプリ「ｉ広報紙」で「たいき議会だより」を閲覧できます。
無料の専用アプリをスマートフォンやタブレットにダウンロードすることで、いつでも気軽に「たいき議会だより」を見ることができます。ぜひご利用ください。
※下記ＱＲコードからダウンロードページを開き、アプリを起動して居住地を設定すれば完了です。
Android 端末はこちらから
iPhone・iPad 端末はこちらから

問 食材高騰に対する学校給食の対応は

答 他産地からの購入で必要量を確保

管　敏範 議員

問（菅議員）
6月の長雨と8月の台風被害で甚大な被害を受け、地元野菜は価格高騰と品薄状態が続いている。限られた予算で栄養バランスの取れた給食を提供するため、学校給食現場は苦慮している実態にあるが、子どもたちに適切な給食を提供するための当面の対応は。

答（浅井教育長）
台風被害等により、主な野菜13品のうち6品目が50％以上高騰し、葉物野菜は倍以上となっている。
現在は他産地からの調達で必要量は確保している。
また、予算を越えないよう加工品等も活用し、安くて価格の安定した野菜を積極的に取り入れながら、栄養価も現状を保つよう対応していきたい。

問（菅議員）
他産地からの調達で必要量を確保しているというが産地と価格は。

答（浅井教育長）
群馬・埼玉・宮崎県などから調達はできたものの、昨年、同時季と比較すると価格は50％を超えるものもあった。

問（菅議員）
対応の努力は理解するが、安価な食材確保だけでなく、安心・安全で栄養価のある給食の提供が基本なので、補正予算での対応も検討するべきではないか。

答（浅井教育長）
栄養価や摂取量に不足が生じないよう献立を工夫しながら対応したい。今後さらに価格高騰が続いた場合は、補正を検討することもあるが、今年度については、ふるさと給食等の食材費を活用し、予算内で執行できると想定している

問 カラマツ木材の利用拡大の考えは

答 町営住宅建替えに有効活用していきたい

問（菅議員）
近い将来主伐時期を迎える町有林のカラマツ材の利用拡大の考えを伺いたい。
町有林で生産されたカラマツ材を町営住宅の建築資材として引き続き利用するつもりはあるか。

答（酒森町長）
町有林の面積は３９２５ヘクタール、人工林の約50％１１９４ヘクタールがカラマツの人工林である。
今年度建設の寿町団地でも町産カラマツ材を使用しており、町営住宅は継続的に建設するので、林業・製材業の活性化にもつながり、地域資源の有効活用にもなるため、引き続き活用していきたい。

問（菅議員）
今後、新築・改築予定の公共施設でも建築資材として利用する考えはあるか。

答（鈴木建設水道課長）
多くの公共施設が建て替え若しくは改修が必要。木材利用を促進することで地球温暖化の防止や林業の再生が図られるので、施設の木材化も重要と考える。
施設の用途や規模などにより最適な構造を選択することが基本であると考える。

問（菅議員）
公共施設での木質チップの利用拡大は考えているか。

答（酒森町長）
大樹町木質ボイラー利用拡大により、価格が下がると思うので、町有施設での木質チップの利用拡大を進めていきたい。

問（菅議員）
東京五輪会場の新国立競技場の建築資材に大樹産認証カラマツ材は使用されるか。

答（酒森町長）

観覧席の大屋根下部に森林認証を得た国産カラマツの集成材が使用されると聞き、管内の自治体などで組織する「とかち森林認証協議会」と連携し、十勝産カラマツ利用を要請している。

要請が身を結び使用されれば、子ども達の夢にもなり、生産者の励みにもなると思う。

問 無人飛行ロボット活用の考えは
答 十勝・北海道に成果の発信をめざす

問（菅議員）

町の有害鳥獣駆除は対策協議会の取り組みが効果を上げているものの、狩猟者の高齢化等の課題も多い。

情報では、森林組合の協力で民間会社が開発を進めている無人飛行ロボット（ドローン）を活用した森林調査や有害鳥獣駆除の実証実験が行われると聞いている。

この実証実験で実用可能な具体的成果が確認されれば、森林調査や野生動物の生態調査及び有害鳥獣駆除と災害の現地調査・人命救助等々に幅広い活用が期待できる。

町がこの実証実験に積極的に協力することで、町に拠点となる施設建設や雇用が生まれると思うが町長の考えを伺いたい。

答（酒森町長）

エゾシカの被害防止対策は、被害の減少には至っていない。無人飛行ロボットを活用した実証実験が町内で行うことは聞いている。

どんな協力ができるか森林組合と十分協議し、対応したい。

問（菅議員）

実証実験に対する具体的な協力として、ハンターの協力とフィールドの提供は。

答（酒森町長）

航空公園を含めたフィールドの使用は有難いので協力したい。

問（菅議員）

森林組合では、実証実験の前に、性能等を理解するために研修に人を行かせることから要員の問題が出てくると聞いた。ぜひ町として積極的に協力し、大樹に雇用などが生まれる取り組みをしていくべきと考えるが、町長の考えは。

答（酒森町長）

実証実験の場として大樹町を選ばれたことは有難い。農業に限らず、林業、防災にも関わりがあるので、実現に向けて関係する方々から意見を聞きながら実証実験の成果を全国に発信できる場に大樹が関わることができればいいと思う。

行政報告

（9月～12月定例会）

◆指定管理者の募集
・施設名
大樹町晩成温泉・大樹町学童農業研修センター
・指定管理期間
自　平成29年4月1日
至　平成34年3月31日
・申請資格
町内に有する株式会社、有限会社又は団体
・受付期間
11月1日～11日

◆委員の委嘱
○保護司（広尾保護区）
岩﨑教之氏（再任）
酒森信之氏（再任）
鈴木　修氏（新任）

◆要望・要請
○中央要請
・北海道公社営畜産事業推進協議会・北海道酪農振興町村長会議
（酪農畜産対策に関する要請）
・高規格幹線道路帯広・広尾自動車早期建設促進期成会
（高規格幹線道路ネットワークの早期形成）

◆叙勲伝達
○旭日双光章
双葉町　伏見悦夫氏

◆契約締結
○業務委託契約
・業務名
大樹町学童保育所・児童館建設工事基本設計業務
・契約金額
1274万4千円
・契約相手方
東京都
㈱隈研吾建築都市設計事務所
・業務期間
自　平成28年11月29日
至　平成29年3月21日

（12月13日臨時会）

◆叙勲伝達
○旭日単光章
西本通　故　横山軍鬼氏

議　案　審　議　結　果

議案名 ＼ 議員名				採決		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
				賛成	反対	船戸	齊藤	杉森	松本	西田	菅	髙橋	安田	志民	阿部	柚原	鈴木
第4回臨時会	承認	第５号	専決処分した事件の承認について	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－
	承認	第６号	専決処分した事件の承認について	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－
	議案	第67号	平成28年台風10号に伴う平成28年9月分として徴収すべき水道料金等の額の特例に関する条例の制定について	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－
	議案	第68号	平成28年度大樹町一般会計補正予算（第5号）について	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－
第4回定例会	選挙	第１号	大樹町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－
	議案	第69号	大樹町職員の給与に関する条例の一部改正について	9	1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	欠	○	－
	議案	第70号	大樹町町長等の給与等に関する条例の一部改正について	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－
	議案	第71号	大樹町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について	9	1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	欠	○	－
	議案	第72号	大樹町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－
	議案	第73号	大樹でかなえるマイホーム支援補助金交付条例の制定について	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－
	議案	第74号	平成28年度大樹町一般会計補正予算（第8号）について	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－
	議案	第75号	平成28年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）について	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－
	議案	第76号	平成28年度大樹町介護保険特別会計予補正算（第2号）について	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－
	議案	第77号	平成28年度大樹町介護サービス事業特別会計予補正予算（第1号）について	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－
	議案	第78号	平成28年度大樹町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－
	議案	第79号	平成28年度大樹町水道事業会計補正予算（第2号）について	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－
	議案	第80号	平成28年度大樹町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－
	発委	第３号	JR北海道への経営支援を求める意見書	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－
第5回臨時会	議案	第81号	平成28年度大樹町一般会計補正予算（第9号）について	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－
	議案	第82号	平成28年度大樹町水道事業会計補正予算（第3号）について	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－

○：賛成　×：反対　欠：欠席

道外研修視察レポート

議会では平成28年10月15日から18日に議員11名が今後の大樹町での射場誘致に向け、鹿児島県肝付町内之浦の宇宙空間観測所で射場を見学。
また、大樹町が喫緊の課題としている公共施設のあり方の参考とすることを目的として埼玉県内の公共複合施設3カ所を視察した。

◆埼玉県2市の複合施設

1. 鴻巣市吹上富士見地域共生プラザ「風の街」

社会福祉法人一粒「風の街」は地域密着、多世代の共生・複合機能や地域のセンター機能を有した誰もが案心して自由に暮らせる爽やかな風の吹き渡る街をイメージし、平成25年3月1日に開設された。
平成24年には全世帯の80・2％が60歳以上に、やがて介護難民から孤立無援死や老老介護・認認介護が増えることが懸念された。
鴻巣市は、特に吹上地域の将来を見据えた**すみよいまちづくりを提案**できるコンセプトを模索し、生涯支援・地域での安心をコンセプトに、埼玉県住宅供給公社が店舗跡地に地域複合施設を建設し、公開コンペにておいて社会福祉法人一粒案が選択された複合施設である。

〈土地・建物所有者〉
埼玉県住宅供給公社
〈施設運営〉
社会福祉法人一粒が一括賃借
期間30年間　300万／月
〈建築構造〉
鉄骨鉄筋コンクリート造３階建ラーメン構造
〈規模・予算〉
敷　　地　2058.63㎡
延床面積　2627.52㎡
建 設 費　7億6,000万円
〈間取り〉
１階：デイサービス（定員30）
　　小規模保育室（定員12）
　　地域コミュニティ室
２階：介護型サービス付き高齢者住宅14
　　戸障がい者グループホーム２戸12室
　　訪問介護（ヘルパーステーション）
３階：自立型サービス付き高齢者住宅公社
　　直の一般賃貸住宅４戸

福祉の複合施設であり、単に施設を集合させたことでなく地域の中で多世代が安心して暮らせるモデルを示している。
住まいの確保、安心サービス、介護事業、地域共生を実現目標に本事業が開始された。デイサービス、サービス付高齢者住宅、グループホーム、小規模保育、生活相談支援センター、地域スペースの提供など広汎なサービスを提供できる施設となっており、福祉サービスは、この地域でいつまでも生活できる環境の提供を基本に運営されている。
対象人口規模はほぼ同じでも面積が大きくなる大樹町での取り組みを今後考えていかなくてはならない。画期的な施設、システムを学べた。
（西田議員）

◆内之浦宇宙空間観測所

平成28年12月20日、イプシロンロケットの打ち上げが成功した鹿児島県肝付町の内之浦宇宙空間観測所を視察した。

ロケットの打ち上げ実験に伴う関係技術者の常駐や見学者の来場等による経済効果は大きいが、実験の際には、射場から周囲２・１キロメートル以内の人や家畜・小動物に至るまで全ての動物の退避が必要となり、退避場所の確保や移動手段、休業補償が必要となる。その中でも漁業補償は多額となるなど課題もある。
当町の航空宇宙産業基地誘致活動では周辺住民や環境への配慮、観光など、町の動向を注視していきたい。
（髙橋議員）

2．吹上生涯学習センター「コスモスふきあげ館」

吹上複合施設建設事業（コスモスふきあげ館）の位置付けは鴻巣市・川里町・吹上町の合併協議会において策定された「新市建設計画」における「総合的教育施設（資料館を含む）整備事業」として施策別戦略的・重点的プロジェクト事業に位置付けられ、「総合的教育施設整備事業」は、公民館等の機能を有する複合施設で、吹上地域の象徴的な施設となるとともに、さらなる当該地域の一体感を育み、芸術・文化・歴史及び各種学習機能の中枢を担う重要な施設とされた。

施設機能の構想案として、可動式客席５００席を有する多目的ホール・公民館・児童館・図書館と資料館を併設した複合施設とした。

平成23年基本設計業務委託を公募型プロポーザル方式により18業者が応募した。

〈主要用途〉　図書館、児童館、生涯学習施設
資料館、支所
延べ面積 9833.56㎡
〈構　　造〉　木造・鉄筋コンクリート混構造
〈規模・予算〉　敷地9806.22㎡、延床面積4354㎡
（駐車場駐輪場226㎡含む）
25億2740万5千円
複合施設は地上１階、支所は地上２階

当町の生涯学習センターとの比較を中心にして見学した。その中でも児童センターが設置されていることが子育て世代にはとても利用しやすいと思った。
（船戸議員）

地元住民生活に急激的な変化を生じないよう十分配慮し、地域の特性やバランス、財政状況等を考慮し、年次計画で整備することを基本に複合施設に取り組んでいることに感心した。大樹町も老朽化した公共施設が多く点在するなか、複合的なコンセプトをもった施設づくりが必要。

第５期総合計画に基づき行政ゾーン・福祉ゾーン・教育ゾーンを基本に財政状況計画を立て、複合施設の必要性と５年先、10年先を見据えた建設計画が急務と考える。
（齊藤議員）

3．吉川市立美南（みなみ）小学校

駅の周辺開発に伴う市街地区域編入、区画整理などの諸問題により平成25年４月に小学校、学童保育所、子育て支援センター、高齢者ふれあい広場を併設した複合施設として開校となった施設である。施設の利用は年々増加している。

〈構　　造〉
鉄筋コンクリート一部鉄骨造３階建て
〈施設規模〉　敷地面積17718.61㎡
延べ面積　9833.56㎡
〈施設内容〉
（１階）音楽室、図工室、家庭科室などの学校施設中庭を挟み、学童保育室、子育て支援センター、高齢者ふれあい広場を配置。玄関を児童と住民を分離
（２～３階）普通教室24室などの学校施設、屋上プール

就学前の親子が子育て支援センターを利用することで、子育て世代にはとても生活し易い環境ができている。教室は２階、公民館は１階と区別することで地域住民も利用しやすく大人の目も行き届く環境ができていて、安全面でも階段の設置方法等、セキュリティ面でも工夫されている。また、プールを屋上に建設することで新たにプール建設費用の削減が可能になっている。

雨水利用や太陽光発電で経費削減を行っている。

新興住宅街のコミュニティの中心としての役割を十分に発揮していて幅広い世代が利用できる施設だと感じた。
（船戸議員）

高齢者、障害者、子どもの学童保育等を複合的にまとめることにより諸問題を解決できる糸口になっている。複合型の施設をつくることでコスト面で随分と違うと思う。建物のバリアフリー化だけでなく発想のバリアフリーも必要ではないだろうか。
（松本議員）

十勝町村議会研修会レポート

平成28年10月31日に幕別町百年記念ホールで開催された「十勝町村議会議員研修会」に11名の議員が参加しました。

【講師】
公益財団法人とかち財団
理事長　長澤秀行　氏
【演題】
「産学官連携によるモノづくり、ヒトづくり、コトづくり」

◇講演の概要

十勝の農畜産物の生産高は全国1位である。この生産物に付加価値を持たせることで、事業としての経済的価値観が生まれる。その意味でも、これからは6次産業化の考えが望まれる。

十勝ブランドとして十勝産の加工食品を認証する取り組み。十勝ブランド品は主原料を100%使用していること、衛生・品質管理・官能検査などの基準が定められ、ナチュラルチーズ・パン・お菓子・乳製品の4品目を対象としている。

◇意見・感想

当町でも「とかち財団」を利用して、商品開発に成功している事例が数件ある。雄大な十勝には、農畜産物・水産物・林産物や山菜などの資源が豊富にあるが、資源の多くは、付加価値のないまま単なる生産物として出荷されているのが現状である。

また、未開発や未利用の資源も気付かないだけで周囲には、たくさんあるかもしれない。今一度発想の転換をし、普段「当たり前」と思っていることも「なぜ」の疑問視に置き換え新しい発見を望みたい。そのためには、「とかち財団」をもっともっと活用し新たな商品開発と付加価値を高める研究が期待されている。

（高橋英昭議員）

こうのとり打ち上げ視察

宇宙ステーション補給機「こうのとり」6号機搭載のH－IIBロケット6号機の打上げが、種子島宇宙センターで日本時間2016年12月9日(金)午後10時26分47秒に実施。ロケットは計画通り飛行し、打上げ後約15分11秒に「こうのとり」6号機を正常に分離した事が確認されました。

航空宇宙基地構想実現のためにも、関係各省庁要人との有意義な面談を実現

大樹町議会議長　鈴木千秋

平成28年12月9日、鹿児島県種子島宇宙センターにてH－IIBロケット6号機の打ち上げを視察、現地で打ち上げを見守った。

12月9日の午後5時ごろ種子島空港に到着、JAXA関係者の油井宇宙飛行士、鹿児島宇宙センターの藤田所長らと面談、午後9時頃に「種子島宇宙センター」に到着。

現地では、経済産業省製造産業局宇宙産業室長他、鹿児島県の関係機関・団体の皆さんと面会し、ゲストハウスにて打上げの様子を見守った。

当日の気象条件は万全。ロケットはライトアップされ定刻どおり打ち上げられた。発射の瞬間はまさに圧巻で、その大迫力の様子を目の当たりにして、見学者からは大きな歓声と拍手の音が鳴り響いていた。

今回発射された「こうのとり6号機」のミッションは、ISS（国際宇宙ステーション）運用の根幹を支えることを目的に、地上監視のもとISSとドッキングする。

宇宙利用を拡大する機器などを運び、将来の宇宙技術を実証する他、水や食料など生活物資の移送や不要となった廃棄物を移して離脱し、再突入軌道へ移行して役目を終える。

今回の打上げ視察は、1泊2日の強行日程で酒森町長に同行したが、大樹町が30年来取り組んでいる航空宇宙基地構想実現のためにも、JAXA関係者や関係各省の要人との面談ができたことは大変有意義なものであった。

町議会としても、町をはじめ、道内の関係機関や産業関係者を含めたオール北海道での取り組みを支援していかなければならないと再認識する視察となった。

住民懇談会

街なかに庁舎や図書館を。図書館は生涯学習センター2階を全面改修。庁舎は最終的に改築するべきという意見が出された。

平成28年11月14日、大樹高等学校3年生の14名と議会議員5名が、また同月18日には、生涯学習センターを利用している文化団体関係者13名と議員6名が「公共施設のあり方」にいて意見を交わした。

現在、大樹町の喫緊課題となっている役場庁舎、図書館、プール等、高校生議会で出された質問などを踏まえた高校生の意見は次のとおり。

◎役場庁舎
（昭和48年9月共用開始、築43年、平成15年9月の十勝沖地震（M8・0）で展望台が倒壊）

◎図書館
（耐震診断の結果を経て生涯学習センターへ仮移転）

❖高校3年生

・移転先の図書館は閲覧場所が少ない。また、図書館前のロビーは学習センターの利用者と共用なので居ずらい。

・3階（児童高学年から中学生まで）の図書スペースは夏暑い。

・役場庁舎との複合にしてはどうか。

・農協向かいの駐車場付近に庁舎と図書館を建ててはどうか。

・コスモールを大きくし、2階に図書館をつくっては。

・公共施設がばらばらにあるので一箇所に集約してはどうか。

・柏林公園、旧工藤公園緑地を利用して晩成温泉をもってくると活性化すると思う。

・年中開放しているプールを整備しては。

・屋外スポーツも屋内でもできる体育館がほしい。

・総合体育館を整備してほしい。B&Gは特に夕方の利用時間が重なる。

❖文化団体関係者

〈役場庁舎・図書館〉

・大きな地震があった場合、役場の対策本部はどこにおくのか。

・身の丈に合った町政にすべき。耐震改修で進めては。図書館は学習センターの2階を全面改修してはどうか。

・学生分の図書は学校が充実するべきでは。学童保育所建設に6億をかけるお金があるのか。

・町の財政や将来の子どもの数を考え、あるものをやり繰りし、最終的に改築をしては。

・効率的効果的に、見通しを考えながら行い、少子高齢化対策を進め、第一次産業を頭に入れながらやるべき。

〈その他〉

・学習センターの玄関前が冬期間、滑りやすく危険な状態

・会員数減少のため、施設使用料の予算が組めない。

・道道からの学習センター入り口が判りづらく、看板が小さい。他町村からの人にも判りにくい。

今後も議会では懇談会の場を通じて町民の皆さまのご意見を町政に反映していきたいと思います。懇談会に出席された皆様、ご協力ありがとうございました。

成人おめでとう

編集後記

新成人の皆さんに今年もお祝いの機会を得ました。

既に社会で活躍されている方や勉学に励まれている学生の皆さんの晴れやかな姿が印象に残っております。

社会は自分たちの努力や考えで変わるという信念をもって未来に邁進してください。

成人おめでとうございます。

広報広聴常任委員会
広報部会

委員長　西田輝樹
副委員長　齊藤徹
委員　髙橋英昭
委員　柚原千秋
委員　松本敏光
委員　船戸健二